

「化学物質と環境に関する政策対話」において扱ったテーマと
今後の議事等について(案)

事務局

1. これまでの「化学物質と環境に関する政策対話」において扱ったテーマ

これまでの政策対話において扱ったテーマを分析したところ、下表のような整理になるのではないかと。但し、各発言の整理・分類は、必ずしも一括りの分類に適したものばかりではないので、別の整理もあり得ることに留意する必要がある。

(●:意見,△:質問,▽:説明)

テーマ	開催回	市民・労働者	事業者	学識者	行政
総括的 事項	法制度間連携 ¹	1/6/8	●△		▽
	科学的知見の充実	1/4/8	●△	●	
	教育・人材育成	1/4/5/6/8/9	●	●	●
	PRTR 法 ²	1/8	●	●	
有害性	評価方法	4/6	△	●▽	▽
	評価項目 ³	4/6/7	●		▽
曝露	情報提供・表示(B to BorC) ⁴	1/4/5★/6/7/8/9	●△	●▽	●
	モニタリング	4	●		
	家庭用品 ⁵ ・消費者曝露	1/4/6/7/8	●△		
	労働安全衛生	1/9			
	輸入品・海外事業	1/4	△	●	
	廃棄	4/8	●		
	事故・災害	1/4/6/8/9	●		●
リスク	評価・管理	1/4★/6/8	●△	●▽	●
	リスクコミュニケーション ⁶	1/4★/5/6/7/8	●△	●	●△▽

※このほか、SAICM 国内実施計画(平成 24 年策定、27 年点検)に係る総括的事項⁷及び個別の記載事項(第 1、2、6 及び 7 回)、予防的取組(第 3 回)も集中的に議論してきた。また、開催回に★を付したテーマについては、当該回において集中的議論を行った。

- 1 環境基本計画、SAICM を含む。
- 2 推計値の精度向上、排出量・届出量低減の分析の必要性。
- 3 女性・子どもへの影響、内分泌かく乱作用問題、複合曝露を含む。
- 4 物質名称の統一、ウェブサイトを活用した情報システム等を含む。
- 5 シックハウス、バイオサイド(非農薬系殺虫剤等)、ナノ材料を含む。
- 6 第三者機関あるいは相談機関の整備を含む。
- 7 フォーマット、目標・課題の明示、日本型モデルの提示等。

2. 今後の議事等について

- ① 政策提言⁸に向けた議論としては、合意形成を目指すため、これまでの経緯を踏まえたものを中心に据えることから始めてはどうか。
このための資料については、事務局において資料収集等に努めるとともに、委員からも提案があれば、資料を提示していただくこととしたらどうか。
- ② この他の話題提供についても柔軟に取り扱うため、委員から資料の提示を募ることとしたらどうか。
- ③ 但し、時間的制約もあるので、必要な場合に議事及び資料の絞り込みを調整することとしたらどうか。

⁸ 設置要綱の1において政策対話の趣旨を「市民、労働者、事業者、行政、学識経験者等の様々な主体により化学物質と環境⁹に関して意見交換を行い、合意形成を目指す場として、「化学物質と環境に関する政策対話」を設置し、化学物質に関する国民の安全・安心の確保に向けた政策提言を目指す。」としている。

⁹ 「環境」とは、大気、水、土壌等の環境の自然的構成要素及びそれらにより構成されるシステムを指すことが一般的ではあるが、第1回政策対話(平成23年3月)において、事務局から「円卓会議よりもスコープを拡大し、(中略)労働環境、家庭用品対策なども含めた、より広範かつ包括的な議論をお願いしたいと考えております。」としたところ。